

湖南省市上下水道業務包括委託 公募型プロポーザル方式実施要領

この要領は、湖南省市上下水道業務包括委託（以下「業務委託」という。）における業務の効率化によるコスト削減や利用者サービスの向上等を図るため、業務を行い得る能力を有する民間事業者の中から、業務に対する意欲、資質及び技術的能力等が優れた者を、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により選定するために必要な事項を定める。

1. 業務の概要

- (1) 業務名 湖南省市上下水道業務包括委託
- (2) 業務内容 別紙「湖南省市上下水道業務包括委託要求水準書」のとおり
- (3) 見積限度額 金 814,132,000 円(消費税10%含)を上限とする。

令和8年度	¥ 133,355,200 円
令和9年度	¥ 272,663,600 円
令和10年度	¥ 271,520,700 円
令和11年度	¥ 136,592,500 円

なお、小修繕業務費、物品調達費、薬品調達費は、見積に含まない。

2. 履行期間

本業務の履行期間は令和8年10月1日から令和11年9月30日までとし、受託候補者の決定日から令和8年9月30日までの期間は、円滑な業務の履行を目的として引き継ぎを行わなければならない。

なお、当該期間に関する経費については受託候補者の負担とする。

3. 参加資格要件

プロポーザルに参加できる者は、公告日を基準として、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

- (1) 湖南省市における令和8年度一般競争入札への参加資格を有する者であること。
- (2) 業務提案書等の提出時までの期間において、湖南省市建設工事等入札参加停止基準（平成17年湖南省市訓令第5号）に基づく指名停止期間でないこと。
- (3) プライバシーマーク等の情報セキュリティ関連認証等を取得している者であり、個人情報漏えい、滅失、き損、改ざんの防止、その他個人情報の適正な保護および管理のために必要な措置を講ずることができる者であること。
- (4) 過去1年以内の期間に、水道法に規定する水道施設にあつて、急速濾過設備を有する浄水施設の維持管理業務を単独又は共同企業体の代表者として元請契約し、3年以上の履行した実績を有していること。

- (5) 下水道施設管理業務を過去 10 年間で 3 年以上の受託実績を有し、下水道管理技術認定試験又は下水道技術検定 3 種合格者を配置できる者であること。
- (6) 常時雇用関係があり、かつ上下水道公金徴収等業務において 3 年以上の実務経験を有する者を配置できる者であること。
- (7) 給水人口 5 万人以上の都市において、上下水道公金徴収等業務を過去 10 年間で 3 年以上の受託実績を有し、水道法第 24 条の 3 の第 5 項に規定する受託水道業務技術管理者となる資格および水道浄水施設管理技士 2 級以上の資格者を配置できる者であること。
- (8) 共同企業体の参加については、構成員は 3 社以内とし、参加申込期間内において構成に係る次の要件を満たす者であること。
 - ① 代表構成員および代表構成員以外の構成員は、それぞれ湖南省における令和 8 年度一般競争入札参加資格を有していること。
 - ② 経営形態は、共同施工方式であること。
 - ③ 代表構成員の出資比率については、代表構成員以外の構成員の出資比率を上回り、代表構成員以外の構成員の出資比率については、2 社の場合は 30 パーセント以上、3 社の場合は 20 パーセント以上であること。
 - ④ 本件に関し、他の共同企業体の構成員でない者であること。
 - ⑤ 共同企業体結成協定書が締結されていること。なお、必ず出資比率が明記されていること。
 - ⑥ 資格要件については、単独事業者の場合と同様とし、代表構成員および代表構成員以外の構成員のいずれかで要件を満たしていること。

4. 参加方法

プロポーザルに参加する者は、公簿型プロポーザル方式参加申込書（様式第 1 号）に必要書類を添付の上、令和 8 年 6 月 25 日（木）午後 5 時までに湖南省上下水道事業所まで持参し提出するものとする。

5. 委託事業者の選定方法

事業者の選定にあたっては、事業を行おうとする事業者を幅広く募ることにより実施事業者の参加意欲を反映するとともに、事業の公平かつ適正な実施を行うため「公募型プロポーザル方式」によるものとし、専門技術、組織執行体制、見積価格の適正さ、企画提案内容など総合的に審査・評価を行い、当事業にもっとも適した事業者を選定するものとする。

6. 選定審査委員会の設置

プロポーザルにおける参加資格審査及び受託事業者の選定を行うため、湖南省上下水道業務包括委託受託事業者選定審査委員会（以下「選定審査委員会」という。）を設置する。

選定審査委員会は、参加資格審査及びプロポーザルへの応募を行った事業者（以下「参加事業者」という。）から提出された業務提案書及び提案見積書（以下「業務提案書等」という。）を湖南省上下水道業務包括委託公募型プロポーザル方式による受託事業者選定基準（以下「受託事業者選定基準」という。）に基づき、当該業務提案書等に盛り込まれた全ての要素を総合的に評価し、最も評価が高い参加事業者を受託事業者として選定する。

7. プロポーザル方式の実施日程

実施項目	日程
実施要領の公告(公表)	令和8年6月15日
参加申込期間	令和8年6月15日から 令和8年6月25日午後5時まで
参加資格決定通知	令和8年6月30日
質問受付期間 各施設見学期間	令和8年7月1日から 令和8年7月8日午後5時まで
質問回答期間	令和8年7月9日から 令和8年7月15日まで
業務提案書受付期間	令和8年7月15日から 令和8年7月22日午後5時まで
業務提案書に係るプレゼンテーション実施	令和8年7月29日
選定審査委員会による最終受託候補者の選定	令和8年7月31日
選定結果の通知	令和8年8月5日
受託事業者準備期間	令和8年8月5日から 令和8年9月30日まで
契約締結・業務委託開始	令和8年8月5日から(準備期間含む)

※ 上記記載の日程は現時点での予定であり、変更する可能性がある。

8. プロポーザル参加申込手続き等

参加の申込みをする事業者（以下「参加申込事業者」という。）は、公募型プロポーザル方式参加申込書（様式第1号）に必要書類を添付の上、提出期間内に提出すること。

○参加資格審査にかかる提出書類

- (1) 会社（支社等）概要関係書類
定款、所在地、業務内容、履歴事項証明書が確認できるもの
- (2) 財務状況関係書類
直近2か年の各会計年度における決算関係書類
- (3) 労働条件関係書類
労働関係に基づく各種規則や協定の整備状況が確認できるもの
就業規則
労働基準法第36条の時間外及び休日労働に関する協定書
- (4) 賠償保険加入状況関係書類
不測の事態に対応するための賠償保険の加入状況について確認できるもの
保険証書の写し等
- (5) 類似業務受託実績表（様式第2号）
- (6) 類似業務受託実績を証する契約書の写し又は実績を証明できる書類
- (7) 消費税及び地方消費税並びに市区町村税（法人及び代表者）に滞納がないことの証明書
- (8) プライバシーマーク等の情報セキュリティ関連認証等を取得していることを証明できる書類の写し等

9. 参加資格審査結果の通知

参加申込事業者からの提出書類を審査の上、公募型プロポーザル方式参加審査結果通知書で通知する。

10. 資料の閲覧及び視察

- (1) 参加資格審査の結果、参加事業者に対し日時を指定し、業務提案書等の作成に必要な資料を参加者に公開する。なお参加可能人数は6人以内とする。
なお、指定日時以外の閲覧は認めないものとし、当日参加しなかった場合は、閲覧の必要がないものと判断する。
- (2) 前述の規定による資料の閲覧に際し、資料の持ち出しは認めないものとする。
- (3) 資料の閲覧において知り得た情報は、他に漏らしてはならないものとする。

11. 業務提案書等の作成にかかる質問の受付等

- (1) 業務提案書等の作成に係る質問がある場合は、公募型プロポーザル方式参加に関する質問書（様式第3号）を使用し電子メールにより提出すること。
- (2) 質問提出期間は令和8年7月1日から令和8年7月8日午後5時までに提出すること。なお、提出（到達）時間はメールのタイムスタンプ(GMT/UTC+0900 JST)にて

判断する。

12. 業務提案書等の提出

参加事業者は下記要領により業務提案書等を作成し、提出期間を厳守して提出しなければならない。

(1) 提出期間

令和8年7月15日から令和8年7月22日午後5時まで

(2) 提出先

湖南市上下水道事業所上下水道課（担当：馬場）

(3) 提出方法

持参とする。（郵送、FAX・インターネットその他電磁的な方法での提出は不可）

(4) 提出部数

- ① 提案見積書（様式第4号）及び積算内訳書（様式第5号） 各1部
- ② 業務提案書（様式第6号・様式6号の2） 正本1部・副本6部
- ③ プレゼンテーション出席者報告書（様式第7号） 1部

(5) 提案見積書

提案見積書（様式第4号）に積算内訳書（様式第5号）を添付し、厳重に封かんして提出すること。業務提案書及び出席者報告書を同封しないこと。

(6) 業務提案書の記載内容

以下の章立てに沿って作成すること。

- ① 会社概要、財務状況及び類似業務に係る受託実績
- ② 業務体制及び業務執行計画
- ③ 地域貢献（地元雇用・地元経済）に対する考え方
- ④ 水道施設維持管理業務に対する考え方
- ⑤ 下水道施設維持管理業務に対する考え方
- ⑥ 公金徴収事務等業務に対する考え方
- ⑦ 研修体制に対する考え方
- ⑧ 個人情報の保護に対する考え方
- ⑨ 防災、災害及び緊急時等危機管理に対する考え方
- ⑩ その他の業務提案

(7) 業務提案書の作成型態

- ① 業務提案書の作成に当たっては、日本語を使用しA4版で作成すること。
- ② 業務提案書の正本を1部、副本を6部提出するものとし、製本の表紙は（様式第6号）、副本の表紙は（様式第6号の2）を使用し、事業者名（正本のみ記載）及び提出日を記入し、目次を付け通し番号を記入の上、提出部数ごとに綴ること。

(8) 注意事項

業務提案書の内容に金額を記載しないこと。

(9) その他

業務提案書等の作成に要する費用は参加事業者の負担とする。

提出された業務提案書は、採択・不採択にかかわらず返却しないものとする。

13. プレゼンテーションの実施

提案書等が提出された後、必要に応じて参加事業者ごとにプレゼンテーションを実施する。

(1) 日時及び場所

プレゼンテーション参加要請書により通知する。

(2) 実施時間

プレゼンテーションは各参加事業者 30 分以内とし、プレゼンテーション終了後、質疑応答を行うものとする。

(3) 実施内容

業務提案書等の提出時に添付していない資料等の変更及び差し替えについては認めない。

(4) 参加人数

業務提案書の内容を熟知している 6 名までとする。出席者の役職及び氏名をプレゼンテーション出席者報告書（様式第 7 号）により業務提案書等と併せて提出すること。

14. プロポーザルの審査方法等

選定審査委員会は、受託事業者選定基準の評価基準表に基づき、各参加事業者の業務提案書等の各項目について評価及び採点を行い、評価点の合計が最も高い者を受託事業者として選定する。

15. 選定結果の通知

(1) 受託事業者に選定された参加事業者には、プロポーザル方式選定結果通知書により通知する。

(2) 受託事業者に選定されなかった参加事業者（以下「非選定事業者」という。）には、プロポーザル方式非選定結果通知書により通知する。

16. プロポーザルの提出書類等に瑕疵がある場合

プロポーザルにおいて、参加事業者の提出書類、参加資格等に瑕疵があることが判明した場合は、その内容を選定審査委員会で審査し、当該参加事業者の取扱いについて決

定する。

選定審査委員会は、必要に応じて当該参加事業者に対し前項の瑕疵についてヒアリングを行うものとする。

市長は、前項に定める瑕疵が重大又は悪質であり、プロポーザルの公正性及び公平性を著しく損なうおそれがあると認められる場合は、既に決定した事項を取り消すことができる。

17. 契約の締結

- (1) 本業務で締結する委託契約書内に、請負事業者の算定した施設管理業務（水道・下水道）及び公金徴収（水道・下水道）の4業務の金額を定める。また、引継期間に係るすべての経費は、受託事業者の負担とする。
- (2) 委託料の支払は月払いとし、請求は採用となった提案書見積額に基づき、委託者が指示する各種業務に分けるものとする。なお、それぞれの委託料の額に対し36分の1に相当する額を月額とし、月額に100円未満の端数が生じる場合は、その分を最終の支払分に合算するものとする。
- (3) 契約期間によって契約期間中に消費税消費税率の改定が行われた場合は、契約の変更を取り交わすものとする。

18. 失格要件

発注者は、参加事業者が次に掲げる事由に該当した場合は、既に決定した事項を取り消し失格とすることができる。

- (1) 業務提案書等の作成に関して不正な行為が認められた場合
- (2) 業務委託契約締結前に湖南省建設工事等入札参加停止基準（平成17年湖南省訓令第5号）に基づく指名停止処分となった場合
- (3) 前述の入札参加資格要件を満たされない事由が発覚した場合

19. 次順位者の繰上げ

受託事業者が業務委託契約の締結が困難であると認められた場合は、選定審査委員会による受託事業者の選定において次順位以下となった参加事業者から順に、当該業務委託に係る交渉を行うことができる。

20. 契約費用の負担

契約にかかる費用はすべて受託事業者の負担とする。

21. 書類の提出先及び問い合わせ先

〒520-3288

滋賀県湖南市中央一丁目1番地

湖南市上下水道事業所上下水道課（担当：馬場）

【上下水道施設維持管理業務】

電話：0748-71-2366 担当：馬場

E-mail：jg-komu@city.shiga-konan.konan.lg.jp

【公金徴収事務等業務】

電話：0748-71-2351 担当：田栗

E-mail：jg-gyomu@city.shiga-konan.konan.lg.jp